

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 青い鳥会

【総括】

令和 7 年度は、Vision の実現に向けて「法人が期待する役割を果たし成果を生み出す職員に報いる制度」「多様なキャリア意向を持つ職員が主体的にキャリアを選択し、適所で長く働ける制度」をコンセプトとした人事制度改革を行い、新たに等級制度、雇用区分、人事評価制度を整備した。今後、この人事制度を定着させることで、職員の労働意欲の向上、人材育成、離職防止に繋げていきたい。令和 8 年度は、Vision の実現に向けて法人の中長期計画の策定に取り掛かる。

利用者の権利擁護は、令和 6 年度の虐待事案を受け、令和 7 年度も引き続き再発防止に取り組み、研修や虐待防止委員会を開催した。また、職員の利用者支援における行動指針として、支援向上委員会を中心に「職員心得」を作成し、職員全体への周知を行った。この「職員心得」に基づき、利用者の生きがいと尊厳が守られ、安心した暮らしが送れる環境の提供を目指していく。

利用者の暮らしは、令和 6 年度同様に各事業所で利用者の社会参加の機会を設けることができた。彦根学園では、高宮自治会から複数のイベントへの参加要請を受け、参加する事ができ、一泊旅行も数年ぶりに再開した。また、彦根学園敷地内に遊歩道を整備し、利用者が安全に歩行活動の出来る環境を整えた。

また、滋賀県において、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 が開催され、ウェルカムフェスタに利用者、職員が参加し、県内の他団体とともにイベントの一部分を担った。令和 7 年度は積極的に社会参加の機会を提供でき、利用者にとって有意義な体験となった。

人材確保の課題は、ICT,DX 化の推進に向けて、ICT,DX 展示会への職員派遣やデモ機の試用など、情報収集を行った。彦根学園では、令和 6 年度に導入した、眠りスキャン、眠りスキャン eye、インカムを有効活用し、夜勤者の孤立感の改善や訪室回数の減少など、業務改善に繋がっている。地域支援センターたいせいで、記録ソフトとタブレットを導入し、記録時間の削減を図った。今後も ICT 各機能の活用を進め、利用者に安心・安楽な環境を提供するとともに、職員の業務負担軽減を図る。

【法人】

(1) 評議員会及び理事会について

評議員会及び理事会による適正な経営判断に基づき法人運営を行った。

評議員 7 名、理事 6 名、監事 2 名及び評議員選任・解任委員 3 名

監事監査

	開催日	議案事項
監事監査	5/22	滋賀県の監査項目に沿った法人運営についての監査

理事会

	開催日	議案事項
第 1 回理事会	6/2	令和 6 年度事業報告及び決算報告 他
第 2 回理事会	6/17	理事長の選出及び業務執行理事の選出

第 3 回理事会	9/26	定款の変更及び理事の解任と候補者の推薦 他
第 4 回理事会	12/18	彦根学園空調・給湯設備等改修工事施工業者入札 及び工事請負契約について 他
第 5 回理事会	2/5	就業規則等に関する規程の一部変更
第 6 回理事会	3/10	令和 8 年度事業計画及び当初予算について 他

評議員会

	開催日	議案事項
定時評議員会	6/17	令和 6 年度決算書類等の承認について 他
第 2 回評議員会	10/5	定款の変更及び理事の解任と選任 他

評議員選任解任委員会

	開催日	議案事項
評議員選任解任委員会	6/2	評議員 7 名の選任

(2) 事業運営の透明性の確保

- ・法人機関誌「すたあとらいん」の定期発行、ホームページおよびワムネットへ事業活動・決算状況の掲載により事業運営及び経営状況の透明化を図った。

(3) 財務規律の強化

- ・法人として事業活動収支差額において黒字を確保し、安定的な法人運営を維持した。拠点別では 4 拠点中 3 拠点の事業活動収支差額が黒字となった。

(4) 地域における公益的な取り組み

- ・地域ニーズへの取り組み

高宮町社協主催の単身高齢者への配食事業の実施（月に 1 度）

気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の運用

- ・障害者への理解促進、啓発

彦根学園祭（10/5）開催 来場者約 500 名以上

愛荘町川原事業所秋祭り（11/3）開催 来場者約 100 名以上

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 ウェルカムフェスタへの参加

高宮町宿場祭り等、地域イベントでの展示即売出展

- ・福祉人材の養成

保育士や社会福祉士、介護福祉士等の養成施設として、実習の受け入れ。法人全体で 18 名受け入れ
県内約 10 組織体の養成研修において、法人職員を講師として派遣

(5) 組織運営について

- ・法人本部による事業進捗状況の確認と事業内容の検討、協議

構成員：施設長、副施設長、総務部長、施設福祉部長、地域福祉部長

開催日	協議事項
4/3	通所事業所の夏季休業について・超過勤務について・工事関係について 他
5/1	労働施策総合推進法改正について・彦根学園一泊旅行の実施について 他
5/17	彦根学園一泊旅行の付き添い職員の手当等について

6/5	監事監査・理事会の報告・人材確保、配置等について 他
7/4	せいふうの稼働率改善について・地域連携推進会議について 他
8/7	1市4町へのせいふう要望書提出について・すら～ぶの今後について 他
9/8	滋賀県の聞き取りについて（せいふう）・人材育成について 他
10/2	理事会報告・法人内会議の在り方について（上下会議の連動） 他
11/6	カスタマーハラスメント対策について・労災事案について 他
12/5	せいふう、1市4町への要望書について 愛荘町川原事業所と愛荘町との懇談について 他
1/8	理事会報告・せいふう1市4町との懇談について 他
2/4	労務について・人事について 他
3/5	育休等代替制度について・盲重複障害者施設研究協議会全国大会について 他

- ・組織内の垂直コミュニケーションの活性化、情報認識と共有のため、課長以上による施設福祉部会議及び地域福祉部会議を毎月実施した。
- ・新人事制度の策定のため、(株)日本経営の協力を得て、課長以上の役職者を構成員として、月2回の会議を実施した。
- ・人材獲得のための採用イベント参加、SNS 広報、マイナビ契約、インターンシップ再開

令和8年4月1日時点

正職員 70 名、准職員 26 名、パートナー職員 19 名、派遣職員 1 名 計 116 名

- ・人材定着、育成

職員の仕事と育児介護等の家庭生活との両立を図るため、雇用環境や労働条件の整備に努め、育児休業等取得率について男女とも 100%を継続して達成した。

健康診断受診率 100%・ストレスチェック受診率 90%超を実現し、令和7年度健康づくり優良事業所表彰を受賞した。

- ・賃金のベースアップ

処遇改善加算（Ⅰ）の取得による賃金改善を実施

- ・業務負担の軽減について

記録ソフト等の ICT 機器の導入、リフター等の介護機器導入による業務の効率化、業務負担の軽減を行う。

（6）施設管理、機能強化

- ・彦根学園、せいふうの空調給湯設備等の老朽化に伴い、以下の改修工事を令和8年度との2期工事として実施した。この工事において、寮の壁クロス等の改修も行い、利用者の住環境の改善を実施した。

工 事 名：彦根学園空調・給湯設備等改修工事

工事期間：令和7年12月20日～令和8年6月25日

設計監理：株式会社 湖北設計

施 工：共同電気株式会社

【各事業所共通事項】

(1) 虐待防止・権利擁護への取り組み

- ・令和6年度の虐待事案を受け、外部委員（びわこ学院大学烏野教授）を招き、虐待防止委員会を開催し、再発防止策の検証と今後の対応を協議した。
- ・計画的に虐待防止研修を実施し、福祉人としての権利擁護意識の向上を図った。
- ・虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会
年間5回開催（外部委員：烏野教授）会議後、全職員に対して、会議内容の周知を実施
- ・虐待防止研修について

開催日	研修テーマ	講師
4/23	利用者支援、接遇について	施設入所課長 堀内 生活介護課長 坪井
5/28	利用者支援、接遇について	施設入所課長 堀内 生活介護課長 坪井
7/18	障害者虐待の防止に向けて	生活介護課長 坪井
7/23	障害者虐待について	彦根市人権政策課 人権啓発指導専門員 北村氏
3/25	障害者虐待の防止に向けて	主任相談支援専門員 廣田

- ・外部虐待防止研修への職員派遣
滋賀県主催、圏域市町主催等の11研修に11名を派遣
- ・支援向上委員会にて「職員心得」を作成し、ポスター掲示、虐待の芽チェック、虐待防止セルフチェックを実施することで、日々の支援の振り返りと検証を継続

(2) 個別支援計画の作成及びサービス管理会議

- ・各事業所において、サービス管理責任者を中心に、利用者の思いやニーズに即して個別支援計画を策定した。年2回（6ヶ月以内）の個別支援会議で進捗・効果を検証し、その人らしい暮らしの実現を目指した支援を実施した。

(3) 利用者（児）の意思の尊重

- ・個別支援会議における思決定支援の実施（原則本人参加）、日々の支援での意志表出のサポート
- ・食事、活動、余暇など多様な場面で選択機会を提供
- ・地域移行等意向確認マニュアルを策定

(4) 職員研修の実施

- ・Visionの実現と職員の知識及び支援技術等の向上を目指して、年9回の法人内研修（虐待防止研修除く）の実施と県社協等外部研修への参加。

《法人内研修》

開催日	研修テーマ	講師
4/9	応急手当講習	応急手当普及員 重森 小川
5/27	排泄ケア（オムツのあて方）	ユニ・チャーム（株）西野氏

8/27	ハラスメント・人権研修	彦根市人権政策課 人権啓発指導専門員 北村氏
9/22	排泄ケア（オムツのあて方）	ユニ・チャーム（株）西野氏
10/20	BCP（業務継続計画）研修	びわこ学院大学 烏野教授
11/13	施設が求められる安全配慮義務	びわこ学院大学 烏野教授
11/26	感染症標準予防対策研修	第二邂逅の郷 湯浅氏
12/3	感染症対策研修（吐物の処理方法）	彦根学園看護師 山路 植松
2/12	BCP（業務継続計画）研修	びわこ学院大学 烏野教授

《法人外研修》

滋賀県社協主催 階層別研修（新任期・チームリーダー）

滋賀県主催 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）

滋賀県主催 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修（更新研修）

全国盲重複障害者福祉施設研究大会及び職員研修会

全国重症心身障害者日中支援協議会全国大会

近畿地区グループホーム等職員研修会 近畿地区知的障害関係施設職員研究大会

その他、滋賀県経営協主催の研修に参加

（5）関係機関との連携

- ・行政機関、医療機関、障害者自立支援協議会、相談支援事業所、他事業所との連携
- ・地域生活支援拠点運営会議への参画

（6）ICT等の導入による業務の効率化

- ・ICT,DXの推進に向け、湖東地域障害者自立支援協議会主催イベントであるICT,DX見本市へ職員を派遣した。
- ・彦根学園：お掃除ロボット2台導入。利用者との関わりの時間を確保、利用者の満足度の向上
- ・地域支援センターたいせい：記録ソフト（ブルーオーシャン）の導入
タブレット・音声入力で記録時間短縮

【彦根学園】

「利用する人たちの主体性を大切に、その人らしい暮らしが送れるように支援をする」を目標として活動を実施した。社会参加の機会を積極的に提供し、淡路島一泊旅行、宿場祭り、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 開会イベント（ウェルカムフェスタ）など、多様な参加機会を創出した。

男性利用者1名に対して、地域移行等意向確認マニュアルを活用しながら、地域移行に向けた意向の確認、同行支援等を行い、地域移行の取り組みを行った。結果、施設からグループホームへの地域移行が実現した。

また、「抱え上げない介護」推進事業所認定取得に継続して取り組み、利用者の安楽と職員の身体的負担の軽減を図った。

（1）入退所者及び現員

- ・入所者 4 名（男性 3 名、女性 1 名）
- ・退所者 3 名（男性 2 名、女性 1 名）、うち 1 名は、施設からグループホームへ地域移行した者
- ・4 月当初現員 100 名 → 3 月末現員 101 名

(2) 利用者の暮らしの充実

- ・利用者の強みを活かした日中活動の提供
- ・看護師、管理栄養士等との連携による食事提供
- ・理学療法士によるリハビリの実施と指導に基づいた体動かしなどによる現存能力の維持
- ・「抱え上げない介護」の推進
- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025、一泊旅行、地元イベントへの作業即売の参加などによる社会参加の拡充

(3) 健康管理

- ・健康診断、予防接種の実施

5/13 利用者健康診断 5/22 40 歳以上胸部レントゲン 9/11 歯科検診

11/19 コロナワクチン接種 10/31 インフルエンザワクチン接種

带状疱疹ワクチン接種（対象者のみ）

- ・感染症対策

感染症対策委員会による啓発活動の実施。換気、加湿による空気環境の改善と 1 ケア 1 消毒の推進

(4) 年間行事

4 月	新任式	5 月	GW 行事・物故者追悼式	6 月	運動会
7 月	七夕行事	8 月	納涼祭	9 月	国スポウェルカムフェスタ 一泊旅行（淡路島方面）
10 月	第 53 回学園祭 障スポウェルカムフェスタ	11 月	知ハン協 スポーツフェスタ 知ハン協 文化の集い	12 月	クリスマス会・忘年会
1 月		2 月	グループ外出	3 月	退任式

【せいふう】

療育活動を中心に、利用者の意思決定の場を設け、利用者及び家族の思いを大切にしながら支援を行った。医療的ケアが必要な利用者については、入退院を繰り返される方もおられたが、家族や相談支援専門員と情報共有を行い、安心して利用できる環境づくりに努めた。

年度当初の契約者数 21 名。11 月より 1 名が障害者支援施設へ入所することになり退所され、年度末の契約者数は 20 名となっている。

(生活介護)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
利用者計	335	348	310	331	268	309	331	283	304	263	265	306	3653
開所日数	24	24	23	25	20	24	24	22	22	21	22	22	273
平均数	15.2	15.1	14.0	14.3	11.6	14.0	14.3	12.8	13.2	11.4	13.2	13.3	13.3
平均利用者数			13.3 名 / 日				平均障害支援区分			6.0			

(短期入所)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者計	6	8	4	6	8	2	8	8	8	8	8	0	74
開所日数	4	4	2	4	4	2	4	4	4	4	4	0	40
平均利用者数	1.8 名 / 日						平均障害支援区分			6.0			

(1) 利用者の過ごししの充実

- ・「体うごかし」「音楽活動」「アクト」「表現活動」等の動的プログラムと「アロマテラピー」「感触遊び」「リラクゼーション」等の静的プログラムを組み合わせ、「できる事」に着目した活動の提供を行った。
- ・外出活動（小グループ）として、スペシャルオリンピックス・バトミントン競技見学、紅葉狩り、近江鉄道乗車体験、買い物体験等を行った。
- ・個別支援計画作成において、利用者の意思を尊重し、意思表示が難しい利用者に対しては、表情等から意思を汲み取る工夫を行った。また、入院中等参加できない場合は事前、事後聞き取りで意思を反映
- ・リフターやフレックスボード等使用したノーリフトケアの徹底による安楽な移乗の提供

(2) 健康管理

- ・嘱託医往診による定期健診の実施（隔月）、及び複数看護師による適切な健康管理
- ・関係機関、家族との医療情報等の共有

(3) 利用者家族の養育機能低下への対応

- ・短期入所 月に2回、1泊2日で2名の受け入れを実施

(4) 年間行事

4月	友を迎える会	5月	GW 行事	6月	
7月	七夕行事	8月	夏祭り	9月	
10月	運動会	11月	知ハン協文化の集い	12月	クリスマス会
1月	成人を祝う集い	2月	節分行事	3月	振り返りの集い

【愛荘町川原事業所】

- ・重度の障害のある人に、安心、安全な活動の場を提供し、その人らしい生活を支える。
- ・社会参加や地域交流、共生社会に向けた取り組みを実践する。
- ・「つながり」を大切にし、地域と協働しながら支え合いの仕組みを作る。

以上の3つを目標に、生活介護事業所「すら〜ぶ」日中一時支援事業所「か〜む」として運営した。

生活介護事業所 すら〜ぶ

契約者数 年度当初 21 名 → 年度末 21 名（うち、行動関連項目 10 点以上の利用者 11 名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者計	297	290	301	319	251	294	325	241	242	211	237	251	3259
開所日数	22	22	21	23	19	22	23	19	20	20	20	21	252
平均数	13.5	13.1	14.3	13.8	13.2	13.3	14.1	12.6	12.1	10.5	11.8	11.9	12.9

平均利用者数	12.9 名 / 日	平均障害支援区分	5.6
--------	------------	----------	-----

(1) 利用者の過ごししの充実

- ・視覚支援、トークンシステム等、障害特性に応じた支援の提供
- ・歩行活動、作業活動、リハビリ、リラクゼーション、リサイクル活動等の療育活動の実施
- ・社会参加の機会の拡充

1 人 1 回以上外出支援の提供。古紙・段ボールをリサイクル業者へ搬入、活動時に必要物品の買出し

(2) 健康管理

- ・家庭、事業所、関係機関との連携による適切な健康管理と情報共有
- ・てんかん発作などの緊急時の対応の確認と職員間での周知徹底

(3) 地域とのつながりの強化

- ・11/3 愛荘町川原事業所秋祭りの開催

(4) 施設等管理の協議

- ・11/25 愛荘町との懇談実施

(5) 年間行事

4 月	お花見	5 月	健康診断・グループ外出	6 月	グループ外出
7 月	グループ外出	8 月	バスドライブ	9 月	グループ外出
10 月	BBQ 大会	11 月	愛荘町川原事業所秋祭り	12 月	グループ外出
1 月	初詣	2 月	節分行事	3 月	1 年を振り返る会

日中一時支援事業所 か〜む

今年度より、日中一時支援事業として障害児者の支援を実施した。心地よく、安心して過ごせる場として、一人ひとりの個性と発達に応じた支援提供を行った。児童は、1 日平均 3 名〜4 名が利用した。

(1) 利用時の過ごし、日々の提供活動

- ・歩行活動、創作活動、ドライブ等の活動の実施

【地域支援センターたいせい】

利用者の意思を最大限に尊重し、意思決定支援を基盤としながら、一人ひとりが地域で自分らしく暮らし続けられるよう、尊厳のある生活を支える社会資源としての役割を果たせるよう努めた。

相談支援事業所 てんしん

相談支援専門員 4 名を配置し、計画相談（児者）・一般相談・委託相談事業を実施

(1) 計画相談件数

- ・契約者数 356 名（彦根学園利用者 101 名含む）のうち、障害者 251 名、障害児 105 名
- ・新規受入れが 42 名に対し、終了したケースが 9 名。更新とモニタリング合わせた対応実績数 1080 件
- ・月平均 90 件（前年度より+12 件）、相談員支援専門員一人平均 22.5 件／月（前年度より+3 件）
- ・主任相談支援配置加算 I の算定

(2) 一般相談

- ・地域移行支援の実績 1 件。障害者支援施設からグループホームへ地域移行する方の支援を実施した。

(3) 委託相談

対応利用者数

圏域合計	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
499	57	97	260	18	60	0	7

対応件数

圏域合計	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他
1507	128	20	32	421	195	21	682	8

福祉サービスの利用が無い方の生活相談、利用者家族の相談、就労、将来に関する相談等に対応した。

(4) 障害支援区分調査の委託

- ・各市町より委託を受け、27 件の障害支援区分調査を実施

(5) 会議・研修への参加

- ・滋賀県内で開催された約 20 の組織体の会議に 4 名の相談員支援専門員が分担して参加
- ・滋賀県内で開催された約 10 の組織体の研修に講師・ファシリテーターとして派遣

(6) 業務の効率化

- ・記録ソフト、タブレットの導入し、業務効率化を推進

グループホームたちばな

現員は 15 名満床。12 月に 1 名退所。2 月に 1 名入居。

(1) 利用者の安定した生活

- ・介護保険サービスへ移行する利用者に対しての生活支援、相談支援等
- ・新規利用者（施設入所支援利用者）の受入れに対しての体験利用等

(2) 食事提供

- ・栄養管理、食事の準備と提供、食堂・台所・食器類の衛生管理、食材費の適切な使用

(3) 健康に関する支援

- ・服薬管理、受診手続き、相談助言、受診の同行、朝夕の健康観察、規則正しい生活の支援
- ・清潔についての助言や支援

(4) 日常生活に関する支援

- ・福祉サービス事業所、職場、人間関係についての助言や支援

(5) 余暇活動に関する支援

- ・外出に関する助言、移動支援事業所・行動援護事業所との連絡調整、利用者同士の交流支援

(6) 緊急時の対応

- ・避難訓練、BCP 訓練の実施。（災害時を想定）
- ・防犯対策として防犯カメラを設置

(7) 業務の効率化

- ・記録入力ソフト、タブレットの導入し、業務効率化を推進